

実務研究

日本税務会計学会
令和3年9月 月次研究会



花光慶尚(上野)

カーボンニュートラルに関する国際的な潮流について ～環境関連税制の変遷と税理士の役割を考える～

1 はじめに

世界的にカーボンニュートラルへの注目が高まっている。わが国も、2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説にて、菅義偉首相(当時)が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言している。

本稿ではカーボンニュートラルに関する国際的な潮流を確認しつつ、税理士の役割を考える。

2 カーボンニュートラルの世界的流れ

1980年代の半ば以降、研究者、政策担当者による温暖化問題への対応を議論する一連の国際会合が開催されてきた。その成果を踏まえ、1988年11月に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が設立された。1992年6月、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「気候変動枠組条約」を採択し、地球温暖化対策に世界全体で貢献していくことに合意した。以降、年に一度、条約締約国会議(COP)が開催されている。

1997年に京都で開催された第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)では、2012年12月にフランスのパリで

開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、「パリ協定」が採択されている。

3 世界各国とわが国の取組みの状況

EUでは、環境権は基本的人権を構成するものとして、欧州連合運営条約では、予防原則、予防措置行動原則、発生源での是正原則、汚染者負担原則の環境政策四原則を掲げている。環境税制の理論的根拠は「二重の配当」にあるといわれ、資源やエネルギーに係る税を増税する一方で、環境を改善する効果とその税収で労働に係るコストや失業率を引下げ、経済を活性化させる効果を得ようとするものである。

EUを中心とした諸外国では、1990年代以降、燃料などのCO2排出源に対する課税を強化し、価格メカニズムを通じてCO2排出の抑制や企業による省エネ設備導入の支援などを行う施策が進められている。2019年12月、欧州委員長に就任したライエン委員は「欧州グリーン・ディール」を掲げた。これは、人々の幸福と健康の向上を目的とし、欧州での温室効果ガスの排出を削減し、雇用を創出しながら、排出量の削減を促進するという新しい成長戦略となっている。

米国については、2017年6月にトランプ大統領(当時)がパリ協定から離脱する考えを示し、2020年11月4日に正式に離脱している。しかし、2021年1月に就任したバイデン大統領は、就任初日に離脱したパリ協定の復帰にかる文書に署名。2021年4月には、バイデン大統領主催で気候サミットが開催され、トランプ前大統領との取組み姿勢の違いを見せている。

気候変動枠組条約という大枠の中で、具体的な行動計画として京都議定書が誕生し、その後継としてパリ協定が成立したという位置づけになる。

4 国境炭素調整措置(CO2)

最近、国境炭素調整措置が話題になることがある。これは、国内の気候変動対策を進めていく際に、他国の気候変動対策との強度の差異に起因する競争上の不公平を防止し、カーボンリーケージ(国内市場が炭素効率の低い輸入品に奪われること)が生じることを防止するものである。輸入品に対する炭素排出量に応じて水際で負担を求めるか、輸出品に対し水際で負担分の還付を行う、または、その両方を行う制度である。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置の導入が示された。2020年10月には、国境炭素調整措置を新たな2030年目標達成要素の一つと位置づけている。コロナ禍で傷ついた経済を立て直すため、EUは7500億ユーロ(約100兆円)の復興基金を創設し、財源として共通債券を発行する計画である。その債券を償還するための財源として国境炭素調整措置が検討されている。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置

また、令和3年度税制改正では、カーボンニュートラルに向けた投資を促進するために、脱炭素化効果の高い先進的な投資について、税額控除又は特別償却ができる投資税制を創設している。

5 税理士業務とカーボンニュートラル

では、カーボンニュートラル実現のために、税理士業務では何が出来るだろうか。国・地方脱炭素実現会議が公表する「地域脱炭素ロードマップ」では、ゼロカーボンアクション30として具体的な行動の例を示している。環境省の「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」では、中小企業における中長期の削減計画の策定に向け、中小企業が取り組むメニューを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順や中小企業の取組事例についても掲載している。

また、ESG投資、ESG経営も注目されている。ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取って作られた言葉であり、ESG投資が徐々に広がりつつある。また、ESG経営に取組むことで、投資家だけでなく、新たな顧客や取引先の開拓につながる可能性もある。

日頃の税理士業務の中でも、できることから始め、少しでもカーボンニュートラルの実現に貢献したいものである。

また、国境炭素調整措置の影響を与える可能性があるのに注意が必要になる。また、環境効率性を示す指標として、温室効果ガス排出1トン当たりどれだけのGDPを生み出せるかを表す「炭素生産性」という概念が重視されるようになってきている。この炭素生産性を国際比較すると、わが国は1990年代には世界最高水準だったが、現在は世界のトップレベルから大きく引き離されており、この傾向は第二次産業と第二次産業以外の産業で同様の傾向を示している。前述の令和3年度税制改正で創設された投資税制でも、対象設備の定義に炭素生産性の記述があることから、このような指標に着目して関与先に助言することもできるだろう。

6 国境炭素調整措置とGAT

最近、国境炭素調整措置が話題になることがある。これは、国内の気候変動対策を進めていく際に、他国の気候変動対策との強度の差異に起因する競争上の不公平を防止し、カーボンリーケージ(国内市場が炭素効率の低い輸入品に奪われること)が生じることを防止するものである。輸入品に対する炭素排出量に応じて水際で負担を求めるか、輸出品に対し水際で負担分の還付を行う、または、その両方を行う制度である。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置の導入が示された。2020年10月には、国境炭素調整措置を新たな2030年目標達成要素の一つと位置づけている。コロナ禍で傷ついた経済を立て直すため、EUは7500億ユーロ(約100兆円)の復興基金を創設し、財源として共通債券を発行する計画である。その債券を償還するための財源として国境炭素調整措置が検討されている。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置

また、国境炭素調整措置の影響を与える可能性があるのに注意が必要になる。また、環境効率性を示す指標として、温室効果ガス排出1トン当たりどれだけのGDPを生み出せるかを表す「炭素生産性」という概念が重視されるようになってきている。この炭素生産性を国際比較すると、わが国は1990年代には世界最高水準だったが、現在は世界のトップレベルから大きく引き離されており、この傾向は第二次産業と第二次産業以外の産業で同様の傾向を示している。前述の令和3年度税制改正で創設された投資税制でも、対象設備の定義に炭素生産性の記述があることから、このような指標に着目して関与先に助言することもできるだろう。

7 国境炭素調整措置とGAT

最近、国境炭素調整措置が話題になることがある。これは、国内の気候変動対策を進めていく際に、他国の気候変動対策との強度の差異に起因する競争上の不公平を防止し、カーボンリーケージ(国内市場が炭素効率の低い輸入品に奪われること)が生じることを防止するものである。輸入品に対する炭素排出量に応じて水際で負担を求めるか、輸出品に対し水際で負担分の還付を行う、または、その両方を行う制度である。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置の導入が示された。2020年10月には、国境炭素調整措置を新たな2030年目標達成要素の一つと位置づけている。コロナ禍で傷ついた経済を立て直すため、EUは7500億ユーロ(約100兆円)の復興基金を創設し、財源として共通債券を発行する計画である。その債券を償還するための財源として国境炭素調整措置が検討されている。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置

また、国境炭素調整措置の影響を与える可能性があるのに注意が必要になる。また、環境効率性を示す指標として、温室効果ガス排出1トン当たりどれだけのGDPを生み出せるかを表す「炭素生産性」という概念が重視されるようになってきている。この炭素生産性を国際比較すると、わが国は1990年代には世界最高水準だったが、現在は世界のトップレベルから大きく引き離されており、この傾向は第二次産業と第二次産業以外の産業で同様の傾向を示している。前述の令和3年度税制改正で創設された投資税制でも、対象設備の定義に炭素生産性の記述があることから、このような指標に着目して関与先に助言することもできるだろう。

8 国境炭素調整措置とGAT

最近、国境炭素調整措置が話題になることがある。これは、国内の気候変動対策を進めていく際に、他国の気候変動対策との強度の差異に起因する競争上の不公平を防止し、カーボンリーケージ(国内市場が炭素効率の低い輸入品に奪われること)が生じることを防止するものである。輸入品に対する炭素排出量に応じて水際で負担を求めるか、輸出品に対し水際で負担分の還付を行う、または、その両方を行う制度である。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置の導入が示された。2020年10月には、国境炭素調整措置を新たな2030年目標達成要素の一つと位置づけている。コロナ禍で傷ついた経済を立て直すため、EUは7500億ユーロ(約100兆円)の復興基金を創設し、財源として共通債券を発行する計画である。その債券を償還するための財源として国境炭素調整措置が検討されている。

EUでは、2019年12月の「欧州グリーン・ディール」の中で、国境炭素調整措置

iii 柴由花「欧州における環境関連税の現状と課題」35頁 税研207号
iv OECDホームページ [Environmental taxation] https://www.oecd.org/env/tools-evaluation/environmental-taxation.htm
v 環境省「カーボンフットプリントのあり方に関する検討会」取りまとめ13頁 http://www.env.go.jp/earth/cp-report.pdf